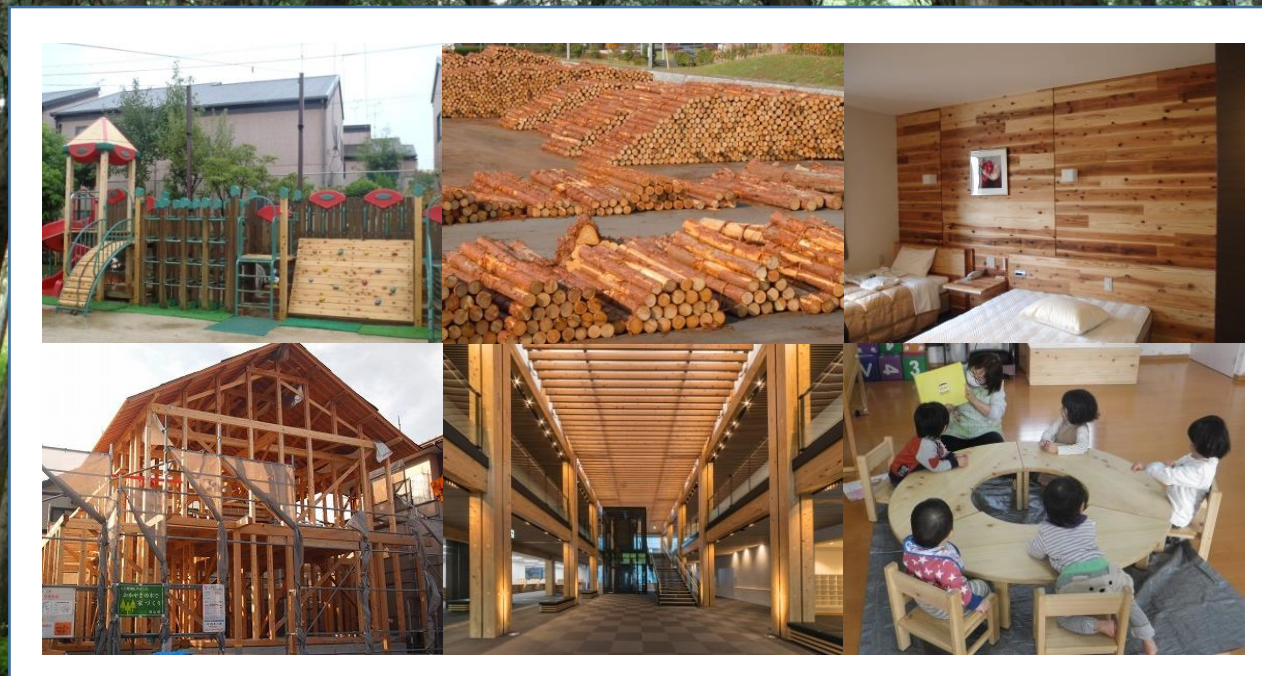


平成29年4月施行

おかやまの木を使おう！！

健康や環境に優しく、健全な森林づくりに貢献

岡山県 県産材利用促進条例



©岡山県「ももっち」

ひのき生産量日本一

岡山県



©岡山県「ももっち・うらっち」

【岡山県県産材利用促進条例の概要】

○目的（第1条）

○基本理念（第3条）

かん

○県の責務
（第4条）

県民等の理解及び協力
（第5条）

関係事業者相互の連携及び協力
（第6条）

○指針の策定（第7条）

○推進体制の整備（第8条）

○市町村に対する協力（第9条）

○施策の実施状況の公表（第10条）